

令和8年度墨田区教育委員会会計年度任用職員 採用選考案内

令和8年4月2日
墨田区教育委員会

この採用選考は、墨田区教育委員会の会計年度任用職員採用予定者を決定するために実施します。

1 募集概要等

職 種	介助補助員
職 務 内 容	区立幼稚園での特別な支援が必要な園児の生活介助
資 格 ・ 経 験	不要
採用予定時期	令和8年6月1日から令和9年3月31日まで 冬休み、春休み等幼稚園が休園となる期間は、勤務はありません。 ※勤務状況が良好な場合、次年度に再度の任用を行う場合があります。
採用予定人員	週23時間勤務1名
勤 務 予 定 先	墨田区立幼稚園

2 受験資格

- | |
|---|
| (1) 国籍、年齢は問わない
(2) 地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない方 |
|---|

(注) 受験できる日本国籍を有しない方の範囲は、「出入国管理及び難民認定法別表第2(永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者)に掲げる在留資格を有する方及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」とします。

3 選考方法

内 容	一次 書類による選考 二次 面接による選考
一次結果通知	郵送又は電話にて連絡
二次実施予定日	4月27日(月) 午前実施予定
最終結果通知	4月下旬に郵送にて通知

4 申込手続等

採用選考受験申込書を、下記まで郵送または持参してください。

令和8年4月15日（水）必着

申 込 先	墨田区教育委員会事務局 庶務課庶務・教職員担当 (区役所11階) 〒130-8640 東京都墨田区吾妻橋1-23-20 TEL 03 (5608) 6302 (直通)
-------	--

5 報酬等（令和8年4月現在）

報 酬	週23時間勤務 月額 約149,000円（地域手当含む） 任用期間中の勤務日数に応じた額を4か月間（4月～7月）と 7か月間（8月31日～3月）の2期間に分けて平均化し、毎月の 報酬として支給するため、若干上下する場合があります。
手当に相当する 報酬等	期末手当及び通勤手当に相当する費用弁償 ※期末手当は、一定の要件を満たす場合に支給します。
勤 務 時 間	週23時間勤務 週5日勤務（月・火・水・木・金曜日） 月・火・木・金曜日は9時00分～14時00分勤務。 水曜日は9時00分～12時00分勤務。 園行事（運動会・参観日）実施の場合、土日勤務が年2・3回あ ります。勤務日の振替を行います。
休 暇 等	年次有給休暇が付与されます（採用月および勤務日数により、 付与日数が異なります）。 その他、慶弔休暇等があります。
社会保険の適用	健康保険法等に基づき、加入することとなります。
受動喫煙防止の ための措置	敷地内禁煙

6 採用選考受験申込書記入上の注意

- (1) 黒又は青のペンもしくはボールペンで記入してください。
- (2) 現住所及び郵送先
マンション、アパート、方書等も詳しく記入してください。
- (3) 学歴欄
最終学歴（現在）及びその前まで記入してください。
- (4) 職歴欄
正規、臨時（アルバイト）を問わず、直近から記入してください。
書き切れない場合は、別紙を添付いただいてもかまいません。

(5) 資格・免許欄

保有している資格・免許を記入してください。

(6) 郵送により申込みをする場合は、封筒の表に「会計年度任用職員採用選考申込」と朱書してください。

《 参考 》

地方公務員法第十六条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

【区役所案内図】

